見守り新鮮情報



母が急逝し、「**家族葬が50万円**」でできると**ネットで表示**していた葬儀社に相談したらプランを十数種類提示された。ネットにあった低価格プランを申し出たが、「それは無宗教の方向けで、無宗教でない方はこのプランになります」と言われ、**140万円のプラン**を案内され驚いたが、お通夜や告別式では読経して欲しかったので承諾した。見積書の明細はなくプラン名と一式としか記載がなかった。会食やその他の**追加費用**が発生したため**総額で200万円を超えた**高額な葬儀費用となった。「家族葬が50万円」の表示に疑問を持っている。

（60歳代）

もしもの時に慌てないように!
葬儀の料金トラブル

- 葬儀費用が想定した金額を上回り、高額な料金に納得できないという相談が増えています。
- もしもの時に慌てないためには、事前の幅広い情報収集や準備が必要です。

ひとこと助言



- 「家族葬」「一日葬」については、葬儀社によって取り扱い範囲が異なることもあり、内容や料金にかかる消費者のイメージと相違することがあります。トラブルを防ぐためにも事前に複数の葬儀社を比較することが重要です。
- どのような葬儀を希望するのかなど、本人の意向も踏まえて、可能であれば家族内で話し合っておきましょう。
- 葬儀社との打ち合わせでは、見積書を必ず受領し、契約に含まれている項目と、含まれていない項目を確認し、追加費用が発生するかなどを確認しましょう。聞き漏らしたり確認し忘れたりしないよう、一人ではなく親族等と一緒に複数人で行いましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第558号（2026年11月19日）発行：独立行政法人国民生活センター